YAIJU 子育て世帯

移住定住応援事業



焼津市

もくじ

はじ	め	に	•	•	-					•	•	•			•	1
簡易	チ	エ	ツ	ク	-		•	-	-	-	-	•	•	-	•	1
詳細	チ	エ	ツ	ク	/	補	助	額	(⊏	卢古	与)					2
必要	書	類	(月	卢古	与)		•	•						3	3,	4
問合	せ	先			•				•			•				4
注意	事	項			•				•			•				5
補助																
申請																
誓約	書	•	•	•	•		•	•		•		•		•	•	7
請求	書	•	•	•	•					•		•			•	8
アい	/		L								-		•	•	•	a

はじめに

子育て世帯移住定住応援事業は、市外に住む子育て世帯を対象に焼津市への移住、定住を促進するため、住宅取得に係る費用を助成する制度です。

簡易チェック



ご自身で書類を準備 申請手続きを行ってね



YES

補助金の対象になる可能性があります (詳細チェックへ)

▶ 中古住宅または中古マンションを購入した方(中古)・・・・・・P2

詳細チェック 中古

〇基本条件

項目	条件	チェック
契約期間	土地、住宅の売買契約日(契約書に記載された契約日)が	
天心知间	令和4年4月1日から令和7年3月31日の間である	
	子育て世帯全員が令和4年4月1日以降に市内に転入す	
居住履歴	る。ただし令和4年4月1日以降に焼津市から転出し、再	
	び転入した者は対象外	
住宅設備	玄関・居室・台所・トイレ・浴室がある	
耐震性	昭和 56 年 5 月 31 日以前の建物の場合は耐震性が確認出来	
删辰住	ること	
契約金額	土地・住宅と改修費用の合計額が 500 万円以上である(消	
天初亚俄	費税を除く)	
所有権	土地・住宅それぞれの所有権の持ち分が夫及び妻で合計	
川有惟	2分の1以上である	
定住	対象住宅に引き続き5年以上居住する	
税金	子育て世帯と同居親族が市町村民税を滞納していない	
国籍	日本国籍または永住者・特別永住者である	
暴力団	入居者が暴力団または暴力団員と密接な関係がない	
	過去に下記補助金の交付を受けていない	
	・焼津市若者世帯定住支援奨励金	
他の補助金	・焼津市子育て世帯マイホーム取得応援事業補助金	
	・中古住宅流通促進奨励金	
	・焼津市転入子育て世帯マイホーム取得応援事業補助金	

1. 12	- I	
7.65	шт	プロ
14日	別	合日

種類	内容	金額内訳	最大金額	
住宅の購入	取得価格及び改修工事費の合計額(消 費税を除く)が 500 万円以上である	20 万円		
築 30 年以上	築年数が 30 年以上である	20 万円	60 万円	
市内業者加算	市内業者にて 200 万円 (消費税を除 く) 以上リフォーム	20 万円		

※他の補助金を受ける方:市へ要確認

必要書類 (納税証明書は窓口で他の書類を確認後に取得していただきます) 中 古

		必要書類	備考問合先					
		申請書	P8	は空欄としてください				
		誓約書	P9 · 日刊	1				
		請求書	P10					
		住民票	同居親族全員分	}	4			
基	ご自身で用意	戸籍謄本	本籍地の市町村子育て世帯の会	······································	焼津市の 場合 4			
本	する		今まで住んでし	いた市町村で発行				
書	書類		同居親族全員分	分(子供を除く)				
類	(原本)	納税証明書	焼津市の	D場合は下記証明書を取得				
		(取得書類は世帯員	※他の市町の場	場合は異なる場合があります	焼津市の			
		の課税状況で変わり	=m <v -<="" td=""><td>納税証明書(市県民税)</td><td>場合</td></v>	納税証明書(市県民税)	場合			
		ます)	課税有	又は 市税完納証明書	4			
				住民税課税証明書				
			│ │ 課税無 │ │	(課税がない事の確認)				
		土地の登記簿	全部事項証明書	±	5			
		建物の登記簿	土印书块证为官		3			
		中古住宅・土地	次の内容が確認	忍できる部分 ①契約者氏名				
	契約先	の契約書	②契約金額 ③	地番 ④面積 ⑤契約年月日				
	より受	中古住宅・土地	領収書>振込用	紙>通帳口座				
基	領する	の領収書	(領収書がない場	場合は振込用紙や通帳口座でも可)				
本書	書類	付近見取り図	住宅の所在が分かる地図等					
章 類		各階平面図	間取りを確認で	できる書類				
7 ,7	S56. 5. 31 以	耐震基準適合証明書または						
	前に建築の	耐震性	焼津市プロジェクト「TOUKAI-O」総合支援事業費補助					
	住宅等		交付確定通知書	^{書の写し} ※問合先は6頁を参照くた	<u>まい。</u>			

必要書類 その他 中古 補助額加算

	築30年以 上加算を 申請する 場合 (コ ピー)	建築年数が確認できる書類	建築確認済証、建築時の契約書、工事関係図書等で建築 年数が確認できるもの
追加書類	市内業者 加算を申請する場合 (コピー)	改修工事の 請負契約書等 工事内容の 確認できる書類 工事前後の写真 等 改修工事の 領収書	契約相手先が市内業者のものに限る ※市内に本店、支店、営業所、事業所を有し、契約書等 の契約先住所が市内のもの 改修工事の請負契約書、見積書等で工事内容が記載され たもの 工事内容のわかるもの 領収書〉振込用紙〉通帳口座 (領収書がない場合は振込用紙や通帳口座でも可)

問合	問合せ先								
No		部署名							
1	焼津市役所	建築住宅課	054-626-2163						
2		区画整理課 南部担当	054-627-9413						
2		区画整理課	054-626-2167	焼津市本町 2-16-32					
3		会下ノ島担当							
4		市民課	054-626-1116						
5	静岡法務局	藤枝支局	054-641-1557	藤枝市青木 1-4-1					

注意事項

〇子育て世帯の年齢確認

土地の初め口	対象となる生年月日			
土地の契約日	親	子供		
令和 4 年 4 月 1 日~	叨和 57 左 1 日 0 日 11 改	平成 19 年 4 月 2 日以降		
令和 7 年 3 月 31 日	昭和 57 年 4 月 2 日以降			

- 〇この手引きに記載がない内容でも、この制度の目的に合致しないと判断された場合、補助金は交付されません。
- ○補助金は一時所得になるため、確定申告が必要です。所得税や住民税などの対象となりますので、あらかじめ考慮しておくことをお勧めします。※詳細は税務署へお問い合わせください。
- ○交付決定後であっても、偽りその他不正な手段により交付決定を受けたときは、交付決定 を取り消し、補助金を返還していただく場合があります。
 - 補助金交付を受けた後に世帯員全員が住み続けることが出来なくなる可能性がある場合は事前にご相談ください。(中古:5年)
- 〇市内業者による改修工事加算は、市内に本店、支店、営業所、事業所を有し、契約書の契 約先が市内になるものが対象となります。

補助金交付まで

事前相談	土地契約 住宅契約	入居	申請	交付
簡易・詳細をチェック、当課に相談	契約締結日 R4. 4. 1~ R7. 3. 31	住民票を新居に異動	申請書提出 ~R8.3.31 ※書類提出は2 月中旬までに お願いします。	交付決定通知書 を受取、口座に 振込 ※予算の関係上、支持

※予算の関係上、支払 いに時間を要する 場合があります。